

ハイヤー・タクシー運転者の労働時間等の改善基準の 改正予定の内容についての質問票

ハイヤー・タクシー運転者の労働時間等の改善基準の改正予定内容（※）にご質問がある場合、この質問票にご記入の上、労働時間等説明会の際に提出してください。
なお、当日も本質問票を会場に用意しますので、必要な場合はお伝えください。

1	1か月の拘束時間について
2	1日及び2暦日の拘束時間、休息期間について
3	車庫待ち等の自動車運転者について
4	例外的な取扱いについて
5	ハイヤーについて
6	その他について
参加した労働時間等説明会の開催月日	
	月 日
※ 職員記入欄	
	局 署

※ ハイヤー・タクシー運転者の労働時間等の改善基準の改正予定の内容

